

令和3年度島根県総合教育会議

日時：令和4年3月17日（木）

9時40分～10時30分

場所：県庁 301会議室

○石原副教育長 ただ今から、島根県総合教育会議を開催いたします。そうしますと、知事のご挨拶をお願いします。

○丸山島根県知事 今日は午前中の早い時間から、お時間をいただきましてありがとうございます。教育委員会の皆様方には、島根県の教育行政の推進に、日頃からご尽力いただいております。心から感謝を申し上げます。

現下の重要課題でありますコロナ対応でありますけれども、残念ながら、感染力が大変強くて、これまでになくワクチンを打ったおかげで重症化はしないという側面もありますけれども、残念ながら無症状感染者も同時に生じているということで、なかなか、御家庭や学校、それから介護施設、医療施設もですけれども、自分の症状に注意するという、検査をせずして確認していくのは難しい、個人の注意ではなかなかもう限界があるような状況でございまして、家庭内での感染も広がっているという状況でございまして、残念ながら1月中旬の段階で、一部の地域については、家庭内感染がある意味、家庭と家庭がまじり合う場所に小学校、中学校、高校がなっているような状況ではありましたので、一部の4市1町に期間を区切った、また、学年の状況に配慮した休校措置をお願いして、御了解いただいて、実施をさせていただいたところであります。

それでいったんは、数字的にはちょっと下がりましたが、まだまだ緩やかなリバウンド中ということでございまして、この年度末の前後というのは学校の先生方も、小中高校も、県内移動をだいぶされるということでございますので、そういった時期の学校の関係の異動もありますし、当然親御さんの異動に伴っての転校もございまして、進学等で地元からちょっと離れた学校に行かれるという地域間の移動もございまして、春休みの前半について、ある意味せっかく学業も止まる時期ではありますけれども、部活動も止めさせていただくことで、ある意味休校と同じような状況を春休みを使って1週間作って、そういったことを通じて、家庭と家庭間での感染の広がり、学校を介してそういったことが生じないようにするという1週間は設けたいと思ひまして県教委をお願いをし、また、市町村

長さんまでお願いをしまして、県と同一の対応をやっていただくところ、それから感染状況がそれほど厳しくないのが、対外試合をやめるとか、同じ市町村の中に限るとかという形等、レベルはありますけども、御協力いただくことになったところでございます。これも4月からの学校行事で言いますと、学校が円滑にスタートするための準備というふうに前向きに受けとめていただいて、この対応をしていただいたところに心から感謝を申し上げる次第でございます。

来年度におきましても、残念ながら今のオミクロン株というのはBA1といわれる種類のものでございますけども、新しくBA2というものが拡大するのではないかというふうに、そういう懸念もございまして、それが拡大しますと、その感染力というのは今のオミクロン株よりも強いと言われておりますので、最悪はその今回の感染者数の数倍みたいな感染者数が生じかねないというふうな懸念もございます。そういった際にはですね、全国的には、学校の休校とか、いろいろな制限については、政府はやらない方向でありますけども、学校、保護者の御協力をいただける範囲内ということは当然でありますけども、感染力がこれだけ強いと、保健所で頑張るとか、医療機関に頑張ってもらっただけでは対応できない場合もありますので、ある意味組み合わせということで、そういう2つを組み合わせることで、期間を区切ってやっていこうというふうに思っているところでございます。

私も現物はみなかったですけども、ワイドショーで、とあるその学校の対応として、多分大都市圏の感染拡大地域だと思っておりますけども、給食は14分まで。なぜならば、濃厚接触がマスクを外して15分となっておりますから、そこに該当しないように14分間でご飯を食べてもらうと。6年生だったらあれでしょうけど、小学校1年生までがそんなことをやっているということは、これは学びの保障だと言われる方をされていますけど、私は正直嘘っぱちだと思っております、大人の都合で、子どもをそういうふうに扱っているという状況で濃厚接触者がいない。ひいては休校にする必要がないとか、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖をする必要がないという状況をつくるがために、そういう子どもさんの学校の中での活動に奇妙奇天烈な制約を課すことよりも、短期間に絞ってまとめた対策を講じることで、例えば1月中旬に休校措置を行った県西部の学校、地域というのは、あれ以降ずっと収まっておりますので、そういった意味では、当然代償はかかりますけども、その後の学校生活が安定していくという側面もやはり見逃せないと思っております、それを踏まえて、いい時期にやらなきゃいけませんけども、そういった効果もありますので、散発的に出てくる状況に対応していくということよりも、トータルでの学びやそのいろんな活動

の影響も少なくなることも期待できますので、選択肢としては排除せず、対応していかないといけないなというふうに思っているところでございます。

今日は、そういうコロナの関係で、いろんな影響が出ているということについての、委員の皆様方のご懸念等を含めてお話を伺える機会をいただきましたので、忌憚のないご意見を頂戴しまして、知事部局側でございますけれども、今後の学校を支える基盤整備等の参考にしていきたいと思いますので、是非よろしく願いいたします。

○柿本教育監 本日のテーマは、話題にありましたけど、「コロナ禍における教育」ということで、お願いいたします。

それでは早速、意見交換に入りたいと思いますが、私の方から指名させていただきますので、それぞれ委員からの発言をお願いしたいと思います。それでは、まず、最初に林委員からお願いします。

○林委員 県内でコロナの感染者が確認されてもう丸2年となります。この間様々な感染対策また感染防止対策の方をしていただいたことをこの場を借りて感謝申し上げます。

昨年、この会議ですが、ICT機器を活用した教育ということで、地元の美郷町の小中学校の取組の方をご紹介させていただきました。この1月の下旬ですけれども、美郷町も小中学校4校一斉休業しました。その時に健康観察等はタブレットでしていたようすけれども、実際、双方向による学習指導というのはできなかつたと聞いております。その最大の原因というのが全家庭でのWi-Fi環境を整えることができなかったということでした。町の教育委員会の方でも、事前にご家庭でのWi-Fi環境等でのアンケートの確認をしていて、できないところにモバイルルーターを貸し出すということはしていましたが、ルーターを使うときには、SIMの購入をするというところで理解を得られない御家庭が少なからずあったということで、児童生徒全員ができないのであればということで、今回、見送ったという経緯がありました。

今、県内の小中学校もほぼタブレット1人1台準備されていますけれども、活用の方法であるとか、タブレットを家に持って帰る学校、また持って帰らない学校等、ルールが非常に様々になっていると思います。現在県内でも感染者数が高止まりが続いておりますし、先ほど知事のご挨拶の中でも、より感染力が強いBA2が感染しないとも限らないという、どの学校でも臨時休業が起きてもおかしくないような現状に今なっております。その中で

やはり通常の対面授業だけではなく、学校に行けなくても双方向で学習指導ができるような、家庭での通信環境、また、そういった双方向の授業を行うことのできるような教員にとっての研修の充実が非常に必要ではないかと私は考えております。

あともう1つは、学校の事務処理にICT機器を活用した統合型校務支援システムというのがありますが、これの整備率がまだ島根県は全国に比べてもかなり低いと聞いています。こういった整備も含めまして、世帯年収であるとか、また居住地域が学びの格差がならないように、国や県の協力支援が必要であると私は考えています。コロナ禍において、多くの小中学校の修学旅行先が県内に行っておられると思います。島根を学ぶいい機会になっているのではないかなと思っております。同じ邑智郡の中に日貫小学校という小規模の小学校がありますが、去年から松江を中心とした修学旅行をするようになったと聞いています。日貫出身で安田巨という方がいらっしゃいますが、国の有形文化財にも登録されている県庁の本庁舎や議事堂、県民会館等設計をされた方で、子どもたちは地元のふるさと教育の中でも、安田氏の功績は学んでいると思いますが、実際に建築物を見学して、説明を受けることで、学びがさらに広がったのではないかなと思っています。

島根県は隠岐諸島があり、また出雲石見と広く東西に広がっている地域の中で、どの学校でも、自分の居住地であるとか校区内のふるさと教育はされていると思いますが、さらに広くこの島根県内の地域の人との交流であったり、学びを重ねることで、島根の教育魅力化ビジョンの教育基本理念にあります、「ふるさとしまねを学びの原点」にも、大きく寄与するのではないかなと思っています。またこうした動きがこれからも続けばいいと思います。

○柿本教育監 続いて池田委員、お願いいたします。

○池田委員 コロナ禍の教育ということですが、学校をめぐる子どもたちの影響はもちろん考えなければならないことではありますが、わたしは、社会教育、特に公民館活動について考えてみたいと思っております。

公民館は全地域に存在しておりまして、住民の皆さんが集い、繋がって、それが大前提の活動ではありますが、2年間の中で、ほとんど機能が難しくなって、まず1年目は、公民館そのものが休館してしまっていて、来ていただけなくなりました。2年目も来場者の方に人数制限ですとか、中央からの講師の方を迎えることがほとんどできなくて、地域の賑

わいをつくり出してきた産業祭、お祭りも2年間中止になってまして、公民館が持っている文化の伝承ですとか、文化伝統を守ってつないでいくという活動が停滞してしまうという事態が起こってしまいました。公民館も何もしなかったわけではないですけども、今までのように、来ていただくのを待っているのではなくて、地域に出かけて行って、そこで何か積み上げていくような活動の方に、方向転換していかなければならないのではないかという状況、発想の転換をしないといけないというふうに思っております。そこで、知事肝いりの小さい拠点事業というのがありますよね。わたしの住んでいる五箇地区は、平成25年に国土交通省のモデル事業を指定されて、3年間取り組みまして、県内のいろんなところに出かけていったりして積み上げてきまして、それが「こぞって会」というものに繋がって、実は昨年末に「いきいき活動奨励賞」をいただきました。ありがとうございました。私はそこの副代表をしておりますけれども、今までも、地域の中で、いろんな地域づくりの研修活動や竹島問題、古典相撲の伝統を守る学習会、ジオパークの学習会、それから郷土料理、「てくぼでこじゃを」と言いますが、「こじゃ」というのはおやつなんです。そういう伝統のあるものを一緒に作って食べていく活動をしたり、それから健康づくりの運動をしたり、それから、さっき言った産業文化祭の中で、ステージで水戸黄門、隠岐漫遊記みたいなものをずっと上演し続けて、わたしはうっかり八兵衛の役を、いつも「腹減った」という役ですけど、そういうこともずっと続けてきて、考えてみると、こぞって会という地域づくりの団体で、やっていることは公民館活動とほとんどイコールになってきているんですね。ご存知のように人も減っている。合併して地域もいろんな役場も一緒になっている、ほとんど疲弊していついていきますけど、その中でも頑張っている地域なので、公民館活動と小さい拠点事業とか、多分管轄している部署が違います。教育委員会と小さい拠点事業は地域振興部になると思いますが、そこら辺がタッグを組むと言いますか、小さい拠点事業の方も旧町村の元隣町の公民館と連携をした活動ならば小さい拠点で今やっているのが、多分そうだと思いますけど、そういうのは隠岐の場合、島前さんとも全く文化違いますし、島後の中でも旧4ヶ町村はやはり違うんですね。だから、隣と手をつなぐってことがなかなかないもので、これは柔軟に考えていただけないかなということが1つと。

それと、この間県議会の中で、教育長も答弁していましたが、その高校生の共同下宿が話題になったときに、教育長も教育委員会と地域振興部、それから土木部との連携でやっていかなければならない。この間町の議会が終了して、隠岐水産高校の寄宿舎を建て

て欲しいという請願が議会一致で通ったっていうことですが、そこらへんを兼ね合わせでも、横なら横、縦割りでなくて繋がって、充実させていく方向が特に、都市部は多分独自にやっていくとか十分可能ではないかと思えます。小さいところは、それが必要なのかなと思っています。藤山浩さんという持続可能な地域活動総合研究所の所長さん、よく隠岐に来られて、私も何回か研修に来ていただいてお話もしますが、それは合わせ技というんだよと言っておられて、そういうことに対して、この隠岐の場合は特に柔軟に公民館活動に対しても、小さい拠点事業に関しても、もっとできることがあるのではないかなというふうに思っているのです。よろしくお願ひしたいと思えます。

○柿本教育監 続いて朋澤委員、お願ひいたします。

○朋澤委員 私は知事が以前来ていただいた、防災のときに来ていただいた蔵木地区の双葉保育所に勤めています。今、子どもが94名、職員が30名、それから保護者件数が65名の園にあります。このコロナ禍に入りまして、その所長としてのその責任というものが益々ひしひしと重くのしかかってくると思いますか、その保育に対する責任ではなく、安全安心を守るということに対してのその責任というのがとてもここに来て当たり前のことではあります。より判断ということに対して、大きくなったなと思っている。子どもたちもこの2年間のコロナ禍という、毎日検温、それから手洗いうがい、手指消毒という中で今までなかった、うがい手洗いなどは、微妙に、毎日のことではありましたが、そこには消毒だったり職員の何回にも及ぶ検温だったりする。食事も小学校が黙食をされるということで、やはりその年長ぐらいになると黙食をする。黙って食事をとることが果たしてその就学前の子どもに本当に必要なんだろうか。島大の肥後先生はその食事の時間のたわいない会話が社会性を育むと言われて私たちはその講演を何度も聞いてきたのですが、その知っていながら黙って食べるということ子どもたちに課すというのが非常に辛い状況だったりします。保護者との関わりについてもその行事等、保護者の人数を制限しなくてはいけなかったりとか、空間もある程度制限しないといけなかったりとか、でもやはり親にとっての子育ての喜びは子どものその元気な姿、活発に行動している姿を見ること、子育ての楽しみの一つでもあるので、やはりそれを奪うというのがなかなか、心苦しいものがあったり、それから一斉の行事に参観日としないことによって、親は家庭の中でわが子しか見てない中で、その集団の中でのわが子を見ることによって、その成長を再確

認するという意味でも、やはり一人一人違うのはいいことなのですが、やはりその自分の子どものいいところ、それからちょっと心配なところというのがなかなかわかりにくくなってしまったということもあるかなと思います。それから、わたしたちは当たり前のようにマスクをしています、果たして子どもから見たら、この光景はどうなんだろうかと。

今、ゼロ歳とか1歳の子どもたちはもう生まれたときから見たものすべて、大人は全部マスクをしているわけですが、ということは口元が見えない、顔半分が見えない中で生活をするその光景が子どもの育ちにとって、果たしてどうなのか。もちろん何のデータもまだないし、子どもの成長にとってどういう影響を及ぼしているのかということは本当はまだ誰にもわからないところではありますが、想像するに、あまりうれしい光景ではないかなと。私たちいくら目元で笑っても、口元ほど表現できなかつたりとか、それからこれから言葉を獲得しようとするという子どもたちの成長過程において、口元が見えないというのは、本当にせつないなあと思ったりしています。でも、それは仕方がないことだし、透明のマスクをすればいいじゃないかということにもなるかもしれないですが、でもあれもなかなかそのだっこしたりするのに邪魔にならないというのはうそになるので、どうしても不織布マスクをしてしまうんですが、そんなことも心配をしたりしています。また、人との関わりだけではなく、生活様式においても、うちの園もおかげさまで園舎も2年前に建て替えて、その時に水道の蛇口をひねる蛇口にするのか、レバーにするのかというようにときにコロナ禍に突入して、ちょっと県のほうで予算をつけていただいて自動水栓にさせていただいて、それはもうそのコロナの対応としてはもちろんそれが最適なのでとてもありがたかったんですが、私たちはいろいろな生活様式を知っていますけど、子どもたちはもう自然に手を伸ばしたら自然に水が出て、のけたら自然に閉まる。そういう生活の中で大人になっていくこの子たちは、その蛇口をひねるといような、手先の行動であるとかいようなことから、もう結局遠ざけてしまっていて、不器用なところがより不器用になってしまうのではないかなという心配もしたりしていますし、それからその感染ということに対して大人が過敏になって、もうすぐ消毒、そこ触っちゃだめよと、余りにも衛生面で過敏になることが、その子どもに対してそんなにいいことではないなと思ったり。でもそれをしなくちゃいけない状況なのでしてはいるんですが、本当にこの子たちが大きくなったときにどういう感覚を持った子になるのかなというのがすごく不安な感じがします。

また、大人、親世代もやはりコロナという見えないものに対しての、また、わが子は

感染するのではないか、自分が濃厚接触者になるのではないか、そうした場合に職場に対してどのように対応したらいいのかというふうなことがやはりいろいろ不安で、益田保健所に関してはとても丁寧に対応してくださって、その感染に対しての感染対策の不安はあるものの、感染後の不安に対しては、私たちは恵まれているなと思っていますが、ある子どもが陽性に、親も陽性になった家庭の親さんが、「先生、うちの子が陽性になったことを、園の中では皆さん知っておられますかね」と言われて、一応知っていると。ただ、その親御さんがでもうちの子には、あなたがコロナに感染したということは言ってないです。自分がコロナに感染したって思ったら、やはり何か傷つきそうな気がして怖いし、よそに言って回っても困るし、家の中でもそのコロナという言葉を出さないんですと言っておられました。何かすごくせつなくなっていて、なんか、親も傷ついているし、多分ですね、県の西部はあまり感染が今のところあまり拡大してない。松江市、出雲市ほど多くはないので、その東部と西部の空気としては少し違うかなと思うんですが、ちょっとうちなんか一番西の端ですので、町内でもあまり感染者も多くない中で、ちょっとピリピリしているというような状況です。ただ、そんなこと憂いていても仕方がないので、このコロナ禍に入っただけうちの園も休園をしたりもしましたが、そんな中で、親さんとしっかり話をしたり職員間で話をしたり、また、行事の方ももう一度洗い直しをしたりして改善するところとか、改めてその人間関係を構築する、いい機会にはなったので、全く憂うことばかりではないのですが、やはり一つ一つ具体的に何が良くて、何が悪くて、そのコロナに対して、何が必要なのか、何が必要でないのかということ、大人が子どもの生活を守るという面で考えたいと思います。その中で知事が、具体的な施策を打ち立ててくださることが、やはり今の親さんにとってもわかりやすく、私たちにとっても行動しやすいところありますので、これからもその漠然としたコロナ対策ではなく、具体的な対策のところいろいろ挙げていただいて、ご指示をいただけたらと思っています。西部の私たちの地域の子どもたちの親たちの不安なところと、それから対策について話させていただきました。ありがとうございます。

○柿本教育監 河上委員お願いします。

○河上委員 私から学校休校中の児童生徒の家庭の過ごし方について述べさせていただきたいと思います。

実際、休校中の保護者さんの声を聞きますと、朝早起きできないとか、夜更かしをしてゲームやスマホばかりしているとか、中には昼夜逆転して困っているというようなご相談も受けることがあります。電子メディアやオンラインゲームは、長時間の接触による健康面の、また生活習慣の乱れや、視力また運動能力の低下が危惧されます。先月の県議会において教育長の答弁にありましたとおり、令和3年度全国体力運動能力運動習慣等の調査結果によりますと、県内の児童生徒が、平日学習以外でオンラインゲームやスマホ等の画面を2時間以上見る割合が小中学生の約6割から7割ぐらいというデータが出ていました。この結果はコロナ禍が流行する前の令和元年度のデータと比較しても大幅な増加となっているようです。先週の教育委員会会議で配布されました県学力調査の意識調査の結果からも、同様に、学年が上がるにつれて、年々使用時間が増えているデータ結果出ていました。今やスマホ使用は低年齢化して、小学校の生徒の使用率も上がっていると聞いています。また、視力についても、議会答弁にありましたとおり、3年度の県学校保健統計調査の結果から、裸眼視力1.0未満の割合が、令和元年度と比較すると、約1から3ポイント増加しているというデータ結果が出ているようです。電子メディアの長時間接触は、視力低下の一つの要因ではないかと考えられますので、健康面への影響が何より心配されるところです。また、依存性も高く、不登校やひきこもりに繋がる恐れも危惧されます。

ご存知だと思いますが、北欧スウェーデンのアンデシュ・ハンセン精神科医の著書「スマホ脳」という著書があったり、また、東北大学の研究から、電子メディアの長時間接触は子どもの脳の発達に遅れが見られると言われていたり、最近、スマホの使いすぎが原因で、脳に異常を来たす人が増えているという指摘が医師や研究者の間で相次いでいると言われています。親子で電子メディアの利用時間を話し合ったり、またルールを決めること。親子で健康面の影響について理解を深めることも大切だと思います。電子メディアの利用時間を親が管理できる機能やアプリも有効だと思いますし、実際我が家でも、タイマー付きコンセントを使って、Wi-Fi電源の時間コントロールをしていたこともあります。親の背を見て子は育つといえます。親が今一度スマホの使い方を改めることや、子どもが家庭で孤立しないようにコミュニケーションを心がけること。家族の一員として、家事の手伝いをしてもらうことも大切だと思います。また影響するのが家庭学習で、学習時間の減少が危惧されます。こちら3年度県学力調査の意識調査の結果から、平日授業時間以外の1日あたりの学習時間が1時間以下の小学6年生は約7割。中学2年生は約8割という結果が出ていて、年々児童生徒の家庭学習の減少が見られ、学力の低下にも影響

が出るのではと思います。

今日の話題では、休校中、家庭でテレビとメディアに接触する時間が多いと思いますが、ロシアのウクライナ進行に関する報道も多く、戦争のニュース映像を子どもたちが目にして、精神面に及ぼす影響も心配されるところです。心配はつきませんが、教育にICTが導入されるようになった今、電子メディアを上手に活用し、メディアを正しく読み解く力を育てることも大切だと思います。家庭学習の充実、児童生徒の健康面の影響などから、家庭内での電子メディア、スマホ使用のためのルールを含めて、教育委員会や学校、家庭がより連携を深める必要があると思います。連日感染者数が高止まりで、休校が後をたたない状況が続いており、保護者としては皆心配をする日々です。1日も早く、子どもたちが安心して学校通学ができるようになることを祈るばかりです。以上です。ありがとうございました。

○柿本教育監 最後は原田委員です。

○原田委員 わたしは学校教育の中の学校行事について、お話をさせていただきたいと思っております。

この2年余り、コロナ禍で、学校教育本当に一変しました。感染リスクによりまして、様々な対応が学校でできなくなりまして、むしろ、いつときですけれども、対応しないほうがよりいいのではないかというような流れもあった時期もありました。ただ、私は今思うのは、このピンチだけれども、学校教育のあり方を根本から見直すチャンスにとって、学校に取り組んでいって欲しいなと思っております。学校はもちろん教科指導もあり、校外学習等のいろいろな学校行事もあるわけですけれども、もちろん教科も大事で、コロナで遅れた学校生活の教育学力を立てるために先生たちは努力されています。ただ、そのしわ寄せみたいなものが、学校行事の方にやはり削られてきていると思います。子どもたちは卒業した後に学校を思い出したときに、様々ですけれども、教科を思い出す人もいるかもしれませんが、多くの方々は学校行事でこんなことを友達とやったり取り組んだということが思い出となって残っているのが、ずっとこう後の人生に響いてきているのではないかなと私は思っております。ですから、多くの役割を抱えて守備範囲が今広がっている学校教育の先生方にとっても、今のこの教員の働き方改革ということに向けての見直しをやはり改めてやる時期ではないかなというふうに思っているんです。具体的に申しますと、孫のい

る学校ですけども、どこも同じですが、運動会一つをとりましても、午前中で終わってしまう、いろんな意見があると思いますけど、私はいいことだなあと思いました。それは少ない競技数になったからこそ、子どもは集中して取り組めるようになった。特に低学年の子ども達はそうだと思います。そしてまた、応援に来てみても、一層集中して応援ができるようになったのではないかなと思います。これはよかったと思っている。保護者にとりましても、これもいろんな意見がありまけど、一日応援することは、保護者にとっても大変なことだと思います。それが半日になって短い時間になったからこそ濃密な時間として、運動会や子どもたちに集中して応援ができた。もう一つ保護者の方にはやはりお弁当、お昼作るのが負担な方も当然いらっしゃって、弁当がないということだけでも保護者からすごく喜んでいらっしゃる。100%ではありませんけども、かなり多い声を聞いて、自分も孫の運動会行ったときに、確かにそうだなというふうに思った次第です。

それからもう一つは、先ほど林委員もございましたけども、そのコロナ禍の中で、修学旅行や社会科見学の見直しが大幅に今できているということはすごいことだと思います。今までこの子どもたちは島根県だと広島、東京や大阪に行って、いろんな体験もすごく大事なんですけども、それが今、コロナ禍でできなくなった。松江、出雲に、県西部の方からどんどん修学旅行として来ていらっしゃいます。子どもたちに聞いてみると、いや第1希望は東京だったんですよ。松江は第3希望です、なんて言います。第3希望によく来てくれたねと思いますけども、子どもたちは、松江にきて修学旅行で何を学ぶかという、やはり松江、島根のよさ、わたしは、松江城で観光ガイドをしているんですけども、やはりお城を知らなかった。こんなすばらしいものがあると知って、島根に愛着を持ってくれる、そして島根県には島根県だけでも千という城という名前がついた山城を持っている。自分の地元にもこんなにお城があるんだな、自然があるんだな、文化があるんだなということ、それを通して学んでくださることがとてもありがたいことだと思います。これは、僕はやはりこのピンチをチャンスに変えて、島根をより身近に思ってくれることだと思っている。先生たちがまた島根のよさを見て、東京や大阪に行くことなく、島根県の中で子どもたちの教育を育んでいこうという思いになってくださいます、この4月から3年目に入りますけども、私は2年前からやっていますが、1年、2年と県内からの修学旅行で来る方々が増えています。この6月、5月からもまたどんどん入ってきます。人づてに、「おもしろいよ」という形でやることは、ありがたいことだと思います。ただ、これはまたコロナ禍がなくなって欲しいですけど、なくなった時に、ばあっとなって、やはり修学

旅行で来なくても、違う形で・・・という習慣を学習の中に入れていただけたらありがたいことかなと思っています。それから、もう一つ思っていることですが、肢体不自由の学校ですが、車椅子のお子さんですから、当然、ハンデがあります。松江城を上がることができませんし、階段も登れません。どういう工夫をしたかという、リモートがされました。わたしに教員がついて、松江城をくまなく案内をして、子どもたちはリモートで学校で見ている。こういうやり方というの、工夫の中で、子どもたちに学習効果を上げていく形のひとつのあり方ではないかと。僕でもできることだと思っています。

もう一つは、今まで外で校外学習の作品展なんかをやっていますが、コロナ化できなくなった学校はどうしたかという、自分の学校の中で時間を分けて、午前中は保護者の方に見てもらおう。午後は時間を1時間単位に決めて地域の方々に来てもらおうという形の工夫もされて、作品展を一切やめまますという形ではない工夫をされているあり方が、とても素晴らしいことだと思う。そして最後になりますけれども、その学校行事の企画や運営というのを、いいチャンスだからこそ、教員主導ではなく、子どもたちにも参加させて、企画運営をまかせてみてもおもしろいのではないかと思います。子どもは大人が思いつかないような、視点、アイデアを持っています。決して、えてして学校の行事とすると、見栄えとか体裁とか集客なんかを考えますがそういうことではなく、見栄えは悪いかもしれない、華がないかもしれない、時間も短いかもしれませんが、子どもたちにはそういう関わりと充実感や満足感はずごく残って、学校にいい思い出になるのではないかと考えております。ですから工夫次第でより充実したものになると信じております。コロナが収束して、元に戻すのか、いろんなことを。決してそのもとに戻ることが悪いわけではないと思いますけれども、子どもたちが考えた、任した行事というものが根付いて広がっていくことを願っております。今のこのコロナの苦しい経験を踏まえた或いは新しい形の学校行事みたいなものの実現を学校教育の中で選択肢の中に入れて取り組んでいったらいいのかなというふうに思っています。

○柿本教育監 知事からコメントをいただきたいと思っております。

○島根県知事 林委員からいただいた課題というのは、正直言ってなぜ日本国政府が学校休校を嫌がっているのかという最大の課題なんです。本当は多分これが半分ぐらいで、1人1台端末を入れました、お金かけてやりました。でもそれは、学校で端末を使える環境

をつくったままでなんです。厳密に言うと。でもそれが、家に持って帰れるというところまで誤解されているので、それができないとなると、何をやってたんだと叩かれるから、リモート、PC使ったことをやるっていう。現実にも、林委員がおっしゃった課題があって持ち帰りできないというところもありますし、通信環境が整わないなどいろいろ課題があって、多分全国的にも。美郷の状況というのは、遅れているというより標準的か、貸出までやろうとされていることは標準よりちょっと上な状況ですけど、それでもやはり、リモートは難しい、環境は難しいですし、あと、やはりどうしても単純に黒板というか教壇の前でやられるその姿を流せば足りるのか。要するにパソコン端末に対応した教材というか、そういう支援のためのコンテンツを作り込まなきゃいけないとなると、今までの授業とかプリントを基にした対面授業でやられたものと、全く別の物を作らないといけなくなりますから。それは確かに、教科担任制の中学校でできるかどうか、それを小学校の先生が全教科作っていくということになると、やるとなると多分教科書会社で作ってくれるコンテンツをそのまま使う以外、今はないのではないかなという感じはするんですよね。なので、多分まだやはりリモート教育っていうのは、東京の私立の小・中学校とか、そういうところ以外では、なかなか、まだまだ。環境の問題と、あとコンテンツはない。だから多分まずは教材学習を前提としながら、わからないところの質問をちゃんと受け付ける時間を、遠隔で先生が質問を受け付けるとか、そういうところからスタートとなっている。現実的なスタートとはいったいどういうところなのか、まずハード面の課題をどう解決するか。実際先生方がやろうと思ったときに、みんなが思っている理想を最初からするのは、はっきり言って無理なので、多分どこからスタートしていくか。課題を出して投げっ放しみたいな形になっている状況を、10点でも20点でも改善していくところからスタートしないと、いっぺんに70点、80点というのはなかなか難しいだろうなと思いますので。大事な課題なので、これは教材っていうか、コンテンツをどうするかというのが一番、大変な課題だと思います。そういうことも含めて、まずはその環境整備、今おっしゃった家庭環境とか家庭の所得、水準で差が生じないようにしないといけないというのが義務教育の基本ですから、そういった通信基盤の問題などをどう解消していくかということ、教育委員会でもあるでしょうし、知事と市町村長の関係でもあると思いますので、状況をよく確認して改善に向けて取り組んでいきたいというふうに思います。

それから、原田先生と同じく、修学旅行の関係。松江に来られるパターン、出雲に来られるパターンもあると思うんですけど、石見銀山とかもですね、例年になく県東部から

修学旅行を中心に来ていただいているという話もありますので。それは多分、社会科見学だと本当身近な場所なので、社会科見学で行っていない県東部の人が県西部に、県西部の人が県東部にという動きになってきているのは大変ありがたいことだというふうに思っております。そういうことを通じて、本当に自分の身近な生まれ育った町、それからもう一つ広めに見た自分のふるさとを、よく知ってもらうという機会として最大限活用していきたいと思っておりますし、そういったサポートしていきたいと思っております。もう一つは、やはり先ほど、原田委員がおっしゃったように、コロナが落ち着けばまた東京とか広島とか当然戻ってくると思っておりますので、そのところは、社会科見学の世界の中で、もうちょっと足を延ばす、社会科見学みたいなものに残してもらえないかというふうなことは課題になるんじゃないかというふうに思っておりますし、東京とか広島とか大阪に行ってみたいというのも、自然な気持ちでそう思っているのであれば、行かせないというのはある意味、行きたいと余計に思うことにもなりかねないので、やはり行ける感じになれば行ってもらって、ただレジャーとして行ってもらうというよりは、自分たちの生活との違い、生活者として、まずトラベラーとして見たときのよさではなくて、ここで実際生活してみるということをイメージしたときに、その満員電車とか、そういうところも含めて勉強し、せっかく行ってもらうのであれば、生活者目線での生活の違い、交通機関、便利だとかいうところもありますけど、混んでるとか、街の中でおじいちゃん、おばあちゃんを見かけないとかですね。皆、速足ですから、渋谷とか、新宿のターミナル駅には、おじいちゃん、おばあちゃん歩いていませんので、そういう視点もやはり入れてもらうとありがたいかなと思っております。そういう形で物事を多面的に見る機会として見てもらうというのは大事ではないかなというふうに思っております。

それから池田委員からお話のありました社会教育の関係、これは地元の皆さんの地道な活動ですから、役所のどこが担当かというのはあまり関係ない話ですから、そういった観点で、生活者目線、利用者目線で、この行政の制度を使っていただけるように、柔軟に対応していくようにしていきたいというふうに思っております。公民館や学校もそうですし、保育園もそうですけど。私は正直申し上げて、風邪やインフルエンザと同じだというふうな、ちょっとそんな流れになっていきますけど、それは若干認識が甘すぎるというか。かかった人からすると、重症化するリスクはほとんどないといわれてる40歳以下とか、既往症がない持病がないような人からすると、風邪やインフルエンザとは似ているかもしれませんが、そうじゃない人にとっては重症化リスクがありますし、そういう人が莫大に生じると、

一定割合にはなるわけなので、そうすると医療は逼迫、崩壊するので、個々の症状が、一定のジャンルの人にとっては風邪症状に近い、その人たちが社会の中で過半数を占めている、風邪と同じだというのは、非常に雑な議論で、社会全体にまん延したときにどうなるかという姿をイメージすると、それは、いかに重症化比率が低くても、重症化比率が10分の1でも感染者が10倍以上になれば、医療が受ける圧は同じなので、単純に片方だけ見て物を見るのも間違いですし、かかったからといってみんなが軽症で済む、無症状で済むわけではないので。非常に健康な方、健康な方にとって都合のいいものの見方がありますけど、そうじゃない人にとっては、迷惑なもの見方で、社会全体を捉える行政の立場からすると、前者の方に引っ張られ過ぎてもいけないと思っておりますので、それよりは慎重にやらなければいけないと思っておりますが、さはさりながら、あまり過敏になりすぎることで弊害っていうのを、活動が停滞したり、子どもさん方への発育への影響として認識をしなければいけないってことがありますので、若干、今の飲食の人数制限がそうですけど、ずっときついレベルで、自粛自制をしてもらうのが正しいのか、それともある程度、去年の夏とか。だいたいこの2年間、秋が感染が落ち着くんですね、10月と11月とか。去年の秋が典型でしたけど。ああいう時期に、今と同じような形でやらなきゃいけないかどうかという話があるんですね。完全にオフにはできませんけど。警戒度80%のところと、40%ぐらいでいいというものもあると思いますので、そういう感染者の発生状況とかを見ながら、我々の方でランクを示して行動を変えてもらうことも考えなければいけないのかなと。ちょっとまだ思いつくレベルですけど、常にフルスペック、完全仕様の警戒モードでやらなきゃいけないのか、地域の中で感染者が発生した、家庭が関連するような、その感染が出たときに、その保育所として警戒度をちょっと上げるとか、そういうふうになんかとしていくことも考えないといけないかなというふうになんか思ったところです。厚労省がどういうふうになっているかわかりませんが。そういうふうにしていかないと、なかなかよくないですね。なので、具体的な呼びかけをして欲しいという話がありましたとおり、基本的な感染症対策を徹底して欲しいとか、高齢者を守るとか、学校を守るとか、保育所を守るとかというふうなことは、抽象的でありあまり意味がない空理空論だと思いますけど、じゃあ具体的に何をやるかというのが大事なので、そういう具体的な対策をお願いをして、具体的な目安をお示しするとかということも含めて検討していきたいと思っております。多分、結局保育園での感染はやはり当然子どもさんと職員の方、結局、学校も保育園も家庭と家庭が子どもさんを通じて接触する場面なので、基本的に家庭内感染が地域であると

きっていうのをちょっと気をつけないといけないですし、家庭内感染みたいなものじゃないものがポツポツあるとか、そういうのがないときに、一番きついモードでやっていく必要もないんじゃないかという話はあるかもしれないので、ちょっとこれは教育の話ではなくて、こちらの感染症対策の観点で、その改善ができないかということを検討してみたいというふうに思ったところでもあります。

それからスマホの関係はですね、私も自分自身、親をみて子は育つなので、自分自身も気を付けないといけないと思いましたけども、やはり所詮道具なので、道具に使われるというか、道具に振り回されるようではいけないということですから、そういうことは子どもさん自体が十分に認識できるわけではないので、親御さんの理解からですし、親御さんがどのタイミングで買い与えるかということも含めて、学校教育なのか社会教育なのかですけど、そういう問題意識を持って、物事をみていかなきゃいけないなというふうに思ったところなんです。ちょっと気になるのは、多分スマホ脳というか、詳しく読んだわけではないですけど、視覚に偏った感受性というか、多分視覚とか聴覚とか、観るとか聞くとかというところに偏った形で使うのは良くないのではないかなと。小さいテレビとして使っていくようにすると、文字を読むとか、文字を書くとかという形ではなく、音楽視聴、映像視聴に偏った使い方をしていくというのはあんまりプラスではないだろうなと思ってまして。これは所詮、教育理論には全く根拠のない、私の個人的な意見ですけど、物事を情緒的に捉えて情緒的に対応してしまうというふうな弊害が生じかねないかなっていうふうには個人的に思ってまして。もともとは当然、映像とか音楽だけではなくて、いろんな人の知見だったり、データに簡単にアクセスできるものでもありますので、そういう使い方の幅が限られてしまうと、そういう弊害が生じかねないと思いますので、やはり、私は今日の地震もそうですけど、私は実はものすごくアナログ派でして、スマホ依存で余暇の過ごし方の依存の問題もありますけど、結局、電池が切れたときにどうしようもなくなってしまいう人間ではいけないのではないかなと思ってまして。災害時には電源が確保できるとは限らなくて、自分でモバイルバッテリー持っているとか、非常用電源がある施設であればいいですけど、最後は、最後はどこかで切れますよね。そういった時にその情報収集は当然できなくなりますけど、スマホのない世界でも、生きて行かなきゃいけない場面というか、対処しなければいけない場面があるので、スマホとかへの依存というのは、大人も考えなきゃいけないと思うんですよ。結局のところ、電力の供給は社会の課題ですけど、ミクロで見れば、それができなくなる場面もあるし、社会全体が災害にあえばでき

なくなるので。「生きる力」というのであれば、そういう意味で、計算も鉛筆でできなければいけないし、紙と鉛筆でやることもやはりいるのではないかと思っていまして。それをやるから、先ほど蛇口と自動水栓の話もありましたけど、不便から便利になることによってその便利さが分かるのであって、便利な物から使ってしまうと、不便なことはできなくなりますよね。それは便利な生活を常に確保できるというということがあればですけども、子どものためには、本当は、若い時の苦勞は買ってでもしたほうがいいと、そういう恵まれた環境におれない状況になった時に対応できないと子どもはいけないと思いますので、そういった意味でICT教育というのは、いかにそのICTではないところとICTを組み合わせて、ICTのいいところを、紙ではできないところを十分に使って、そのICTではできない、紙でできないところを紙でやって、というふうな使い分けをうまくしていかないといけないというふうに思います。なので、はっきり申し上げると、うまくできたスライドをぱっと見て、すっと頭に入っていくということは当然あると思いますが、ただそれは、それがその感性的な受け止めだとすると、残念ながら知識とか理解として定着しませんので。よくスライドをさっとみて分かった気になったけど、改めて、問題を解けと言われて解けなければ、理解していないと同じなんですね。そののきれいに流れていくものを、子どもに示して、抽象的な話を具体にしてあげて理解をしやすくするというところは映像とかビジュアルの強さだと思いますけど。本質的な理解は、やはり視覚とか聴覚だけで身につけられる、定着できる知識とか能力とそんなになんか思いませんよ。あるとしても非常に忘却されやすいというか。なので、大事なところというのは多分、踏みとどまって考えて、反芻していかないと定着していかないので、そういうところとの組み合わせが。漢字なんて見たって覚えられないですよ、絶対に。英語の単語はアルファベットだけど、私は英語の単語なんてアルファベットを使った漢字だというふうに理解しているんですよ。漢字の素材は、決まっているんですよ。それをもって組み合わせることで、発音と意味が生じてくるのですが、それは覚えないとけない、単語は覚えないと発音も意味もわからない。漢字も同じです。漢字見ただけでは、発音も意味もわからない、それは覚えないと仕方ない。アルファベットを組み合わせれば英語の単語はできますけど、漢字は無限に書体があるので、絶対書かないと覚えられないですよ。少なくとも読むことはできても、自分で書こうと思ったら、絶対に漢字の練習帳で自分で書かないと覚えられない。ただ多分、今私もそうですけど、読む字より書ける字が少ないですよ。読めるけど書けない字が多いんですけど、実際書く場面では、やっぱり常用漢字ぐらい書けないといけません

ので。漢字は変換してくれるかもしれませんが、やはり同音異義語みたいなやつを選ぶことは自分でしなければいけないですし、あとは自分で手書きで書かなければいけないという場面もありますけども、ICTというのはそういう意味で、知識を定着させるというアナログの強みがあると思うんですけど、それとその抽象でわかりにくいものを具体的に示してあげて、理解しやすくするというICTの強みとかっていうのと、どういうふうにもうまく組み合わせなきゃいけないという意味で、今まで学校がやってきたことがすべてICT教育で再現できるかというところできないので、バランス、組み合わせが大変難しいのではないかと。難しいというか簡単じゃないような気がしますね。

ちょっと話がばらばらしてもうしわけないですけど、いろんな形で、コロナの影響が大変幅広いですけども、早く克服していろんな諸制約がないようなところを作っていくというのが一番大事なことで、これは行政に課せられたことをございまして、県民皆様のご協力いただきながらですけども、県民の皆さんに求めるお願い事もできるだけ少なくしていきながら、早く脱コロナ禍が見えてくるようにしたいと思っておりますので。先ほど申し上げましたようにゼロコストに見えることがゼロコストでない。休校しないということが、一定のルールで一定の基準で休校していくということを今の政府は嫌っていますけども、それをしないことがバラバラ、都度都度、アットランダムに無秩序に休校とか学級閉鎖とかが収まらずに続いていくということとの比較でいけると。何もしなければ、多分、比較する対象はそっちなので。最後の最後は、どことは言いませんけども、もうできるだけ休校しない。先ほど申し上げたように休校、学級閉鎖しなくていいように、給食の食べ方を、濃厚接触者にならないようにするとかみたいな形で、最後は学びの保証ではなくて、学校の継続、親の仕事の継続のために、学校の取り扱いをそういうふうにしていくみたいな、子どもに優しいように見えて全然子どもに優しくない対応すること、私はそれを避けなきゃいけないと思っている。学びの保障という名前のもとに、感染を放置して、結果、感染を広げて、その親御さんからすると、感染リスクを恐れながら子どもさんを学校に送り出さないといけないみたいになっている地域もあるように感じるので、それが一番やっていけないことと思っております。本当は何の制約もなく、感染を抑えているというのが理想でありますけども、なかなかそこまでのことはできませんので、適切な組み合わせの中で、トータルとして、子どもさん方にとっての負担が一番少なくて、親御さんにとっての負担が少ないやり方をどうしていくかということ、教育の質とか、子どもの生活の質も含めて、教育委員会、また、市町村教委の話も伺いながら、考えていきたいとい

うふうに思っております、様々な基盤整備ですとか環境整備ということについても、いろいろご要望・ご指摘をいただきましたので、配慮していきたいというふうに思っているところでございます。

私もなかなかコロナであまり現場にでることができませんで、朋澤委員も保育園をやられて、池田委員も高齢者施設をやられて、河上委員も活動をやられている中で、いろいろなお話、幅広く伺えたので、大変貴重でございました。今後の対策に生かしていきたいというふうに思っておりますし、私どもの考え方、教育委員会とよく相談しながら、教育長とよく相談しながら対応していきたいというふうに思いますので、またいきすぎ等ございましたが、ご指摘いただきまして、感染拡大防止と教育の質、また、機会の保証というのをうまく両立していきたいと思っておりますので、引き続きお力添えをよろしく願いいたします。来年は、この話題をしなくていいようにしていきたいというふうに頑張っていきたいと思っております。またよろしく願いいたします。

○全員 ありがとうございました。